

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第56期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 コンドートック株式会社

【英訳名】 KONDOTECH INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 昭

【本店の所在の場所】 大阪市西区境川2丁目2番90号

【電話番号】 大阪 06(6582)8441 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤 朋也

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区境川2丁目2番90号

【電話番号】 大阪 06(6582)8441 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤 朋也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	22,932,447	25,978,262	28,274,185	30,237,152	31,442,831
経常利益	(千円)	1,203,528	1,766,300	1,960,963	2,008,509	1,772,196
当期純利益	(千円)	657,545	1,032,265	1,018,372	1,119,526	1,114,323
持分法を適用した場合の 投資損益	(千円)					
資本金	(千円)	2,328,100	2,328,100	2,328,100	2,328,100	2,328,100
発行済株式総数	(株)	14,528,500	14,528,500	13,528,500	13,528,500	13,528,500
純資産額	(千円)	11,027,703	11,454,340	11,293,014	12,110,999	12,733,974
総資産額	(千円)	19,638,136	21,452,702	21,305,392	23,122,809	23,608,831
1株当たり純資産額	(円)	803.66	872.52	886.69	964.12	1,013.71
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	12.00 (5.00)	20.00 (8.00)	22.00 (10.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益	(円)	45.08	74.88	75.34	88.81	88.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	56.2	53.4	53.0	52.4	53.9
自己資本利益率	(%)	6.0	9.2	9.0	9.6	9.0
株価収益率	(倍)	11.8	13.3	18.9	11.3	6.9
配当性向	(%)	26.6	26.7	29.2	29.3	29.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,171,771	1,064,510	1,441,649	693,646	1,405,158
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	134,462	242,641	330,576	1,328,038	642,925
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	500,811	610,713	777,192	457,764	326,680
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,322,928	2,534,083	2,867,963	1,775,807	2,208,258
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	467 ()	475 (55)	501 (58)	546 (62)	563 (58)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資損益については、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 第53期の1株当たり配当額20円には、株式上場10周年記念配当4円を含んでおります。

6 純資産額の算定にあたり、第55期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和28年1月	株式会社近藤商店を資本金2,500千円をもって設立し、本社を大阪市大正区泉尾に設置 船舶用金物の製造並びに販売を開始
昭和30年9月	商号を近藤鉄工株式会社に変更
昭和31年4月	本社用地内工場でシャックルの生産を開始
昭和32年4月	東京出張所(現 東京支店 東京都江東区)を東京都中野区に開設
昭和37年7月	東京工場を東京都江東区に開設、ターンバックルの生産を開始
昭和39年3月	名古屋出張所(現 名古屋支店 名古屋市中川区)を名古屋市熱田区に開設
昭和40年4月	福岡出張所(現 福岡支店 福岡市東区)を福岡市に開設
昭和41年8月	札幌出張所(現 札幌支店 石狩市)を札幌市に開設
昭和41年11月	九州工場を福岡県直方市に開設(本社工場及び東京工場を閉鎖)
昭和42年12月	足場吊りチェーンの生産を開始
昭和45年7月	仙台営業所(現 仙台支店 仙台市若林区)を仙台市に開設
昭和45年11月	広島出張所(現 広島支店 広島市安佐南区)を広島市に開設
昭和46年2月	九州工場において社団法人仮設工業会、つりチェーン部門認定基準第一号合格
昭和46年9月	大阪営業所(現 大阪支店 本社内)を大阪市西区に開設
昭和48年10月	土木用、建設用金物及び鋸螺の製作並びに販売を開始
昭和49年2月	本社を大阪市大正区泉尾より大阪市西区北境川(現 西区境川)に移転
昭和49年3月	大阪中小企業投資育成株式会社の出資を受ける
昭和55年6月	横浜営業所(現 横浜支店)を横浜市港北区に開設
昭和60年5月	九州工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
昭和60年10月	新規事業部を本社内に開設し、鉄骨加工業界など新市場の開発を手がけ、京阪神地域で 営業活動を開始
昭和61年10月	合成樹脂、工業用プラスチック製品、紐、袋、シート等の販売を開始
昭和64年1月	商号をコンドーテック株式会社に変更
平成元年9月	新規事業 大阪営業所(現 新規事業 大阪支店)を本社内に開設
平成3年5月	関東工場を茨城県結城市に開設
平成4年7月	札幌工場(札幌支店内)を開設
平成7年4月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
平成8年4月	関東工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成8年11月	九州工場第2工場完成
平成11年7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成11年9月	関東物流センター(関東工場内)を開設
平成11年12月	九州工場 ISO9002認証を取得
平成13年9月	関東工場 ISO9002認証を取得
平成14年11月	関東工場 ISO9001認証を取得
平成15年2月	九州工場 ISO9001認証を取得
平成15年9月	ホームセンター事業部を本社内に開設
平成19年5月	滋賀工場を滋賀県蒲生郡に開設
平成19年9月	滋賀工場 ISO9001認証を取得
平成19年11月	札幌工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成20年1月	滋賀工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得

3 【事業の内容】

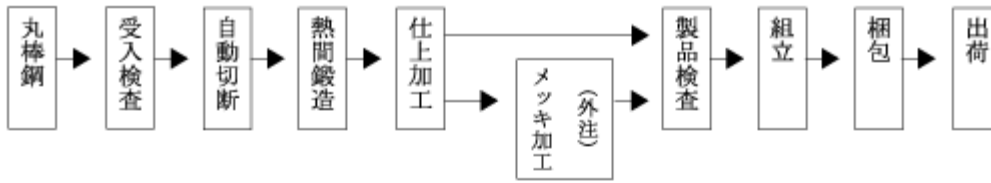
当社は、本社及び4ヶ所の製造工場並びに43ヶ所の営業店で構成されており、ターンバックル、チェーン、建設資材等製品の製造・販売、さらに金物類、ワイヤロープ、建設資材、鋳螺等商品の販売を主な事業としております。

[製品、商品別における主要品目及び売上構成比率は、次のとおりであります。]

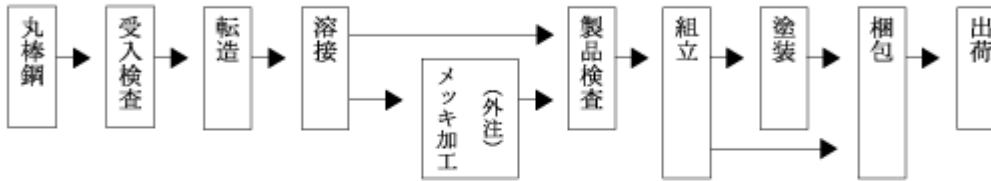
品目別	主要品目	売上構成比率(%)	
		第55期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第56期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
製品			
ターンバックル等	ターンバックル、ブレース	10.5	10.1
チェーン	足場吊りチェーン、その他チェーン	2.1	2.0
建設資材	Uクリップ、丸セパレーター、当板、ホンタイ、建設板物	5.4	4.8
ネジ関連品	全ネジ、両ネジ、アンカーボルト、Zマーク金物	2.4	3.1
その他	加工ロープ、その他	0.7	0.7
小計		21.1	20.7
商品			
金物類	シャックル、ロープ付属品、ウインチ・ブロック類、吊りクランプ、艀装品、ステンレス商品	9.9	10.0
チェーン	チェーン類、チェーンスリング	1.8	1.9
ワイヤロープ	アウトロープ、加工ロープ、J I S ロープ、J I S 加工ロープ、パワースリング	7.1	6.9
建設資材	足場部材、型枠部材、現場用品、鉄鋼二次製品	38.7	38.8
鋳螺	ハイテンションボルト、鋳螺	15.7	15.2
その他	機械工具、施工用品、環境関連資材、街路・緑化資材	5.7	6.5
小計		78.9	79.3
合計		100.0	100.0

[当社の主要製品の製造工程図は、次のとおりであります。]

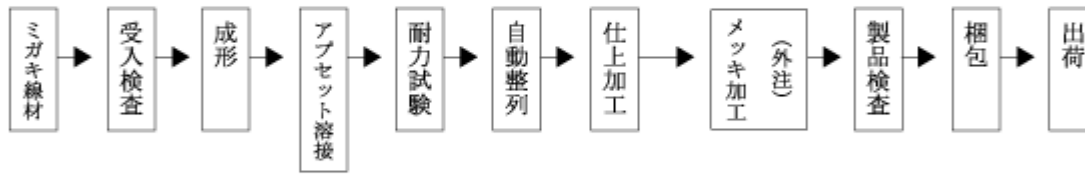
枠式ターンバックル



ブレース



足場吊りチェーン



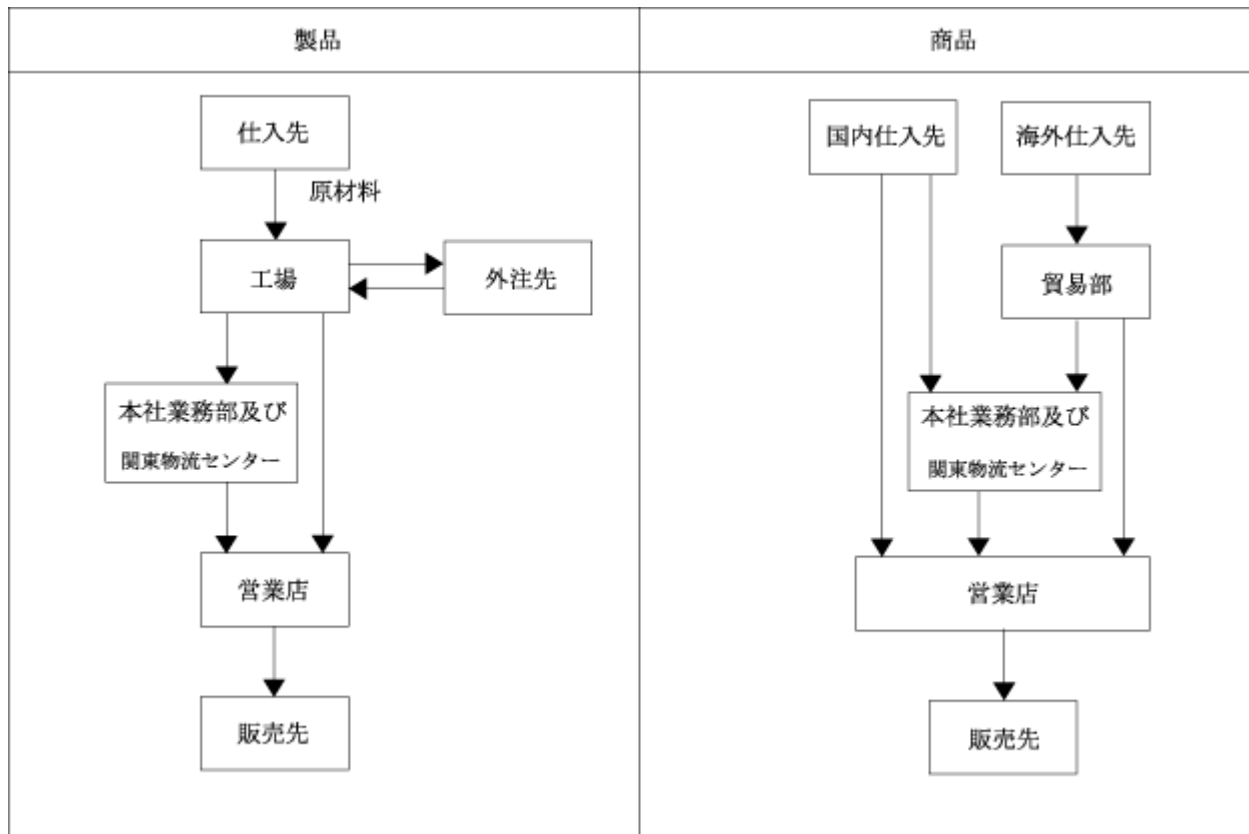
自立コンピース



アンカーボルト



[製品、商品別の事業の系統図は次のとおりであります。]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
563 (58)	39.9	11.6	5,080

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。()内は臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

組合名 J A Mコンドーテック労働組合(九州工場の従業員により昭和42年11月15日結成)

組合員数 67名

所属上部団体 J A M

会社との関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、前年から引き続き企業収益の改善を背景とした設備投資の増加などに支えられ、景気は緩やかな回復基調を維持すると期待されておりましたが、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱、原油をはじめとする原材料価格の高騰、住宅投資の大幅な減少が見られるなど、年の後半から景気減速感が支配的となり、先行き不透明感を強めながら推移いたしました。

当社の関連業界におきましては、耐震偽装の再発を防ぐため建築確認審査を厳しくした改正建築基準法が平成19年6月20日に施行され、建築確認審査の長期化により建築物の着工は7月以降大幅に減少するなど、当社を取り巻く環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもとで当社は販売力及び生産力の強化を図り、業績向上に努めました結果、当事業年度の売上高は製品が6,517百万円(前事業年度比2.1%増)、商品が24,925百万円(同4.5%増)となり、売上高合計は31,442百万円(同4.0%増)となりました。

利益につきましては、原材料価格の高騰、需要減による需給バランスの崩れから価格競争が一層厳しくなり、また、5月より稼動した滋賀工場の設備投資にともなう減価償却費、人件費、その他諸費用の増加により製品製造原価が上昇し、売上総利益は前事業年度の23.0%から21.8%と1.2ポイント低下し、6,870百万円(同1.3%減)となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、経費の削減に努め、対売上高販売管理費比率は前事業年度の16.5%から16.2%と0.3ポイント改善し、5,083百万円(同2.1%増)となりました。その結果、営業利益が1,786百万円(同9.8%減)、経常利益が1,772百万円(同11.8%減)となり、当期純利益につきましては保有株式の一部売却による投資有価証券売却益を計上したことにより1,114百万円(同0.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物期末残高が2,208百万円(前事業年度比432百万円 24.3%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は1,405百万円(前事業年度比711百万円増)となりました。

この主な要因は、たな卸資産の増加129百万円(前事業年度は318百万円増加)、仕入債務の減少147百万円(前事業年度は800百万円増加)がありましたが、売上債権の減少314百万円(前事業年度は1,241百万円増加)及び減価償却費が411百万円(前事業年度は281百万円)などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は642百万円(前事業年度比685百万円減)となりました。この主な要因は、滋賀工場の建物270百万円、鹿児島営業所建物39百万円、滋賀工場の機械及び装置214百万円、九州工場の機械及び装置127百万円を含む有形固定資産の取得による838百万円の支出(前事業年度は1,321百万円の支出)がありましたが、投資有価証券の売却による収入が203百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は326百万円(前事業年度比131百万円減)となりました。

この主な要因は、配当金の支払326百万円(前事業年度は315百万円)及び自己株式の取得0百万円(前事業年度は142百万円)によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績の品目別内訳は、次のとおりであります。

品目別	生産高(千円)	前年同期比(%)
ターンバックル等	3,158,997	99.0
チェーン	654,766	106.2
建設資材	1,490,553	86.9
ネジ関連品	984,601	135.9
その他	214,949	102.6
合計	6,503,869	100.8

(注) 1 金額は当社販売価格であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績の品目別内訳は、次のとおりであります。

品目別	仕入高(千円)	前年同期比(%)
金物類	2,326,029	106.7
チェーン	465,729	115.2
ワイヤロープ	1,443,526	102.7
建設資材	10,000,690	103.0
鋳螺	3,794,361	100.4
その他	1,684,593	118.4
合計	19,714,931	104.3

(注) 1 金額は当社仕入価格であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は受注見込による生産方式をとっております。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績の品目別内訳は、次のとおりであります。

品目別	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品		
ターンバックル等	3,163,139	99.8
チェーン	628,891	97.8
建設資材	1,525,182	92.9
ネジ関連品	983,966	136.3
その他	215,886	104.1
小計	6,517,067	102.1
商品		
金物類	3,148,474	104.9
チェーン	601,171	113.7
ワイヤロープ	2,174,507	101.3
建設資材	12,196,034	104.3
鋳螺	4,770,562	100.2
その他	2,035,014	117.7
小計	24,925,764	104.5
合計	31,442,831	104.0

- (注) 1 総販売実績に対し、100分の10以上に該当する主要な販売先はありませんので記載を省略しております。
2 総販売実績に対する輸出高の割合が100分の10未満であるため、輸出高の割合等の記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の関連業界を取り巻く環境は、民間企業の旺盛な設備投資に支えられ堅調に推移しておりますが、まだ多くの問題を抱えております。

そこで、当社では下記の4点を課題として取り組んでおります。

(1) 新業種への進出

今後も国、地方ともに公共投資の減少は続く事が予想されますが、当社では、建設関連企業というイメージから少しでも脱却すべく「環境関連」「街路・緑化関連」「産業廃棄物関連」など新しい分野への進出を更に進めてまいります。

(2) 貸倒れリスクの軽減

当社では、業界環境の厳しさから、今後も企業倒産などが発生する環境にあると考えております。そのため、与信管理の強化、販売先の小口分散による貸倒れリスクの回避を行っております。

(3) コスト削減

鋼材は当社製品の主要材料であり、その価格動向は製品価格に影響し、また、原油価格の高騰が物流コストアップおよび化成商品の仕入価格を押し上げております。

当社では、利益確保のため更なる製造原価、仕入原価の低減や物流コストをはじめとする経費削減を進めてまいります。

(4) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

基本方針の実現に資する取組み

a. 当社の企業価値の源泉について

当社は昭和22年に大阪市大正区で創業し、主に船舶用金物を製造販売しておりましたが、その後日本経済が高度成長期に入り建築用資材へのウエイトを高めていきました。昭和32年に新しい市場を開拓して業容を拡大するために東京に第1号店を出店して以来、現在、日本全国に43カ所の販売拠点と4カ所の工場で土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などさまざまな業界にインフラ関連の資材を製造販売し、事業の拡大を図ってまいりました。これまで事業展開してきた当社の企業価値の源泉は、創業以来お客様第一の方針でお客様のニーズに機敏にお応えし、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるために、土木・建築をはじめ、さまざまな業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取組み、製・商品及びサービスを提供してまいりました。

その根幹となるものは、以下とおりであります。

- (a) お客様のニーズを迅速にキャッチするために全国に設置している販売拠点。
- (b) お客様のニーズにお応えするため開発と製造がスピーディに対応する企画開発力と技術力。
足場吊りチェーンでは昭和46年に仮設工業会の第1号認定工場になりました。昭和60年にターンバックルメーカーでは国内初のJ I S表示許可を取得しております。また、平成11年にはブレースメーカーでは国内初のISO9002（平成15年にISO9001・2000へ変更登録）を取得して、高い生産技術で高品質な製品を供給しております。
- (c) お客様から求められる最も大きなテーマの一つに即納があります。お客様のニーズにすぐに応えられるように、在庫を持った販売拠点を全国43カ所に設置してクイックデリバリー体制をとっております。

(d) 取扱商材が約4万点と多いことで、お客様からは便利で信頼できる仕入先として高い評価を得ております。

b. 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持、強化するためには、お客様に信頼され、満足いただける製・商品及びサービスを提供し続けるとともに、今後は、お客様の環境に対する関心の高まりに応えた製・商品の開発、製造が求められるものと考えております。そのような背景の中で、当社は、コア・コンピタンスの強化と環境・街路緑化、産業廃棄物処理などの新業種への事業の拡大を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

具体的には、以下のとおりであります。

(a) 当社はコア・コンピタンスであります土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信などのインフラ関連資材の製造技術にさらに磨きをかけていくことがコンドールブランドの向上につながるものと考えております。開発と製造、販売が一体となって市場の変化に機敏に対応することにより当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(b) 当社は、環境や街路緑化、産業廃棄物処理など新業種へ事業の拡大を図っております。健康被害で大きな社会問題になっておりますアスベストの除去工事で使用されますマスク、防護服、回収袋や産業廃棄物の収集運搬で使用されますコンテナバッグなど環境の保全及び改善分野に企業価値の創造を進め、当社のブランド価値を高めてまいります。

c. コーポレートガバナンスの強化、株主還元等

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を向上させることによってコーポレートガバナンスを強化、充実することが経営の最も重要な課題の一つであると考えております。当社では、監査役3名のうち2名は社外監査役で、1名は法律の専門家であります弁護士、もう1名は会計の専門家であります公認会計士であり、独立性を有した社外監査役2名を含む監査役会により取締役の業務執行の監視を行っております。当社は、社長直轄の内部監査部門として監査室を設置し、各部門の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況等を定期的に監査し、適正性等の検証を行っております。内部監査の結果は監査報告会で報告し、監査役も出席して監査情報の共有に努めております。当社は、平成16年4月より執行役員制度を導入し、執行役員と業務担当取締役とで業務執行の迅速化を図っております。

また、当社は、財務報告に係る内部統制を整備するために委員会を設置して、財務報告に係るリスクの洗い出し、評価および内部統制についての文書化を行い、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。このように経営の健全性、透明性、効率性を高めてコーポレートガバナンスの強化、充実を図ってまいります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策と位置づけて、収益の向上と企業価値の増大を図りながら、業績に応じて株主の皆様へ利益の還元を行う方針であります。平成7年に株式上場してから平成19年3月期までの12年間で業績の向上に応じて年間配当を8回増配いたしました。

また、平成13年以降5年間にわたり当初の発行済株式数の約15%の自己株式を取得し、平成17年11月16日には自己株式を100万株消却いたしました。今後も基本方針にもとづいて積極的に株主還元を行っていく所存であります。

当社は、以上のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第127条第2号ロ）の一つとして、本年6月27日開催された当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

a. 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入することといたしました。本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

b. 本プランの概要

(a) 対象となる大規模買付け等

本プランは以下の()又は()に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。当該行為を、以下、「大規模買付け等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。大規模買付け等を行い、又は行おうとする者(以下、「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

() 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

() 当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 必要情報の提供

買付者等におきましては、当社に対して、大規模買付け等に対する株主及び投資家の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知(以下、「情報提供完了通知」といいます。)いたします。

(c) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付け等の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間(いずれも初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

() 対価を現金(円価)のみとする当社全株券等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間

() その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

(d) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者)から選任される委員3名以上により構成されます独立委員会を設置します。独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関して、以下の勧告を行うものとします。

() 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が大規模買付けルールを遵守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付け等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

() 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

() に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、(d) に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとし、事前に買付者等が当社に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間を経過した後、当社取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付け等を開始することはできないものとし、

(f) 対抗措置の具体的内容

当社取締役会が発動する対抗措置の一つとしては、原則として新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、策定にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために以下の対応をもって導入するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

a . 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

b . 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものです。

c . 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランを本定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただいて導入いたしました。その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。

従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

d . 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます独立委員会を設置します。

e . 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

f . デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、本定時株主総会において取締役の任期を1年にしましたので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）にも該当いたしません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月27日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 公共投資・民間設備投資への依存

当社の需要分野の75%を建設業界が占めており、建設関連企業というイメージから脱却すべく「環境関連」「街路・緑化関連」「産業廃棄物関連」の新業種に、新たな事業の柱を確立し事業の拡大を図っておりますが、建設業界における景気の低迷およびこれに伴う需要の減少は、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 輸入商材への依存

当社は、競争力のある商品の販売活動を目的として、中国などの海外から輸入商材の調達拡大を進めてまいりました。しかし、中国などにおける政治または法環境の変化や経済状況の混乱など、予期せぬ事象により、事業の遂行に問題が生じた場合、商材の確保が困難となる可能性があります。

(3) 価格競争

当社が属している各製・商品市場と地域市場において、競合他社との価格競争の激化が続き、適正価格の維持が困難になった場合、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品市況の変動の影響

当社の製品の原材料は鋼材の需給動向によって仕入価格が変動する傾向があります。当社では、複数の仕入先を持つことでリスクの低減・分散を図るとともに、生産技術に関するコストダウンを通じて収益性の安定と向上を目指しております。しかし、鋼材市況の変動の影響によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等による製造拠点への影響

当社は、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために自家発電設備を持ち、定期設備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止、または低減できる保証はありません。そのため、操業を中断する事象が発生した場合、共通して生産している製品の工場相互間で補完、協力工場による生産委託を行ったとしても生産能力が低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

総資産の合計は、23,608百万円となり前事業年度末と比較して486百万円の増加となりました。総資産の増加要因の主なものは、流動資産が266百万円、固定資産が220百万円とそれぞれ増加したことによるものであります。

流動資産は、受取手形が841百万円減少しましたが、現金及び預金が432百万円、売掛金が527百万円、たな卸資産が129百万円とそれぞれ増加したことにより266百万円の増加となりました。

固定資産は、滋賀工場の建物267百万円、鹿児島営業所の建物92百万円、九州工場の機械及び装置246百万円、滋賀工場の機械及び装置210百万円などの設備投資を行った結果、有形固定資産が489百万円増加しましたが、投資有価証券の時価評価替えによる248百万円の減少により、投資その他の資産が267百万円減少したことにより220百万円の増加となりました。

負債は、10,874百万円となり、前事業年度の負債と比較して136百万円の減少となりました。負債の減少要因となるものは、支払手形に代えて一括支払信託の導入をしたことにより、支払手形が2,310百万円減少し、未払金が1,980百万円増加したこと、また買掛金が217百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、12,733百万円となり、前事業年度の純資産と比較して622百万円の増加となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績

売上高は31,442百万円(前事業年度比1,205百万円(4.0%)増)となりました。この主な増加要因は新規出店をはじめとする販売力の強化及び滋賀工場新設等の生産力の強化を図ったこと、また、災害復旧・防災向け資材の安定受注、機械装置等の大口受注、アンカーの施工込みの受注などが堅調に推移したことによるものであります。

売上原価は、24,572百万円(同1,295百万円(5.6%)増)となりました。この主な増加要因は鋼材をはじめとする原材料価格の高騰による仕入価格の上昇によるものであります。

売上総利益は、6,870百万円(同90百万円(1.3%)減)となりました。この主な減少要因は前述のとおり売上原価が上昇したこと、改正建築基準法施行の影響など需要減による需給バランスの崩れから価格競争が一層激しくなり、売上総利益率が前事業年度の23.0%から1.2ポイント低下し21.8%となったことによるものであります。

販売費及び一般管理費は5,083百万円(同103百万円(2.1%)増)となりました。この主な要因は新卒採用などにより人件費が増加したことなどによるものであります。しかし、その他の経費の削減に努めた結果、売上高比率は前事業年度の16.5%から16.2%と0.3ポイントの改善となりました。

この結果、営業利益は1,786百万円(同193百万円(9.8%)減)、経常利益は1,772百万円(同236百万円(11.8%)減)となり、税引前当期純利益につきましては保有株式の一部売却による投資有価証券売却益202百万円もありましたが、1,960百万円(同41百万円(2.1%)減)と減益になりました。

税金費用は845百万円(同35百万円(4.1%)減)となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は前事業年度の44.1%から43.2%と0.9ポイント下回りました。

この結果、当期純利益は、1,114百万円(同5百万円(0.5%)減)と減益になりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は906百万円で、その主なものは滋賀工場の建物及び機械装置の取得、鹿児島営業所及び新規事業南九州営業所の開設に伴う建物の取得などです。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	業務内容及び 主要生産品目	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州工場 (福岡県直方市)	ブレース・ターン バックル・チェーン 類・丸セパレーター 製造	生産 設備	259,138	490,252 [106]	409,304 (34,960)	23,056 [186]	1,181,752 [292]	96 (8)
関東工場 (茨城県結城市)	ブレース・丸セパ レーター製造	生産 設備	276,968	99,996	662,228 (29,992)	6,780	1,045,974	38 (4)
札幌工場 (北海道石狩市)	ブレース・丸セパ レーター・アンカー ボルト製造	生産 設備	114,767	29,296	札幌支店 に含む	1,100	145,164	12 (4)
滋賀工場 (滋賀県蒲生郡 日野町)	ブレース・アンカー ボルト製造	生産 設備	280,006	189,218	716,619 (34,127)	2,600	1,188,444	17 ()
札幌支店 (北海道石狩市) 他37ヶ店	販売業務	店舗 倉庫	1,015,907	39,640 [428]	2,160,726 (32,868) <15,990>	54,339	3,270,613 [428]	330 (35)
本社業務部 (大阪市港区)	購買・仕入業務	倉庫		6,332	<3,680>	15,001	21,333	26 (3)
関東物流センター (茨城県結城市)	購買・仕入業務	倉庫	109,473	378	関東工場 に含む	1,760	111,613	1
本社 (大阪市西区)	管理業務他	管理棟	83,578	4,978	855,168 (3,404)	135,521 [49]	1,079,247 [49]	43 (4)
合計			2,139,840	860,094 [534]	4,804,047 (135,352) <19,671>	240,161 [235]	8,044,143 [770]	563 (58)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品・建設仮勘定並びに有形固定資産その他の合計であります。
 2 営業店舗倉庫で一部土地及び建物を賃借しております。その土地の面積は<>で外書しております。なお、年間賃借料は、184,912千円であります。
 3 機械装置及び工具器具その他設備で外注先・仕入先へ貸与中のものは[]で内書しております。
 4 大阪支店、貿易部、新規事業大阪支店及びホームセンター事業部の設備は、本社(大阪市西区)に含まれておりません。
 5 従業員数の()内は、臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。
 6 リース契約による主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数(台)	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (大阪市西区)	印刷装置	2	5	23,768	5,451
全社	営業用自動車	41	5	4,319	8,340

- 7 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,528,500	同左	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	
計	13,528,500	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年11月16日	1,000,000	13,528,500		2,328,100		2,096,170

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		16	12	139	19		1,723	1,909	
所有株式数 (単元)		20,451	279	39,933	7,852		66,654	135,169	11,600
所有株式数 の割合(%)		15.13	0.21	29.54	5.81		49.31	100.00	

(注) 1 自己株式966,805株は、「個人その他」に9,668単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社藤和興産	大阪市大正区泉尾3丁目20 30	1,507	11.14
近藤勝彦	大阪市大正区	662	4.90
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区堂島浜1丁目2 6	643	4.76
コンドールテック社員持株会	大阪市西区境川2丁目2 90	532	3.94
株式会社Fプランニング	兵庫県西宮市仁川町4丁目4 10	450	3.33
近藤純位	兵庫県西宮市	396	2.93
近藤延滋	大阪府吹田市	385	2.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7 1	376	2.78
近藤雅英	大阪市港区	332	2.45
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見1丁目4 27	314	2.32
計		5,601	41.40

(注) 1 当社の自己株式(966千株 持株比率7.15%)は、上記の表には含めておりません。

2 野村ホールディングス株式会社及びその関係会社である他2社から、平成20年5月7日付で大量保有報告書の変更報告書(2)の提出があり、平成20年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主」では考慮しておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	保有株式数割合(%)
野村ホールディングス株式会社	46	0.34
野村証券株式会社	5	0.04
野村アセットマネジメント株式会社	656	4.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 966,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,550,100	125,501	
単元未満株式	普通株式 11,600		
発行済株式総数	13,528,500		
総株主の議決権		125,501	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式700株(議決権7個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) コンドレーテック株式会社	大阪市西区境川 2丁目2-90	966,800		966,800	7.15
計		966,800		966,800	7.15

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	189	149,810
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式買増請求)	130	86,480		
保有自己株式数	966,805			

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策として位置づけており、「収益の向上」「企業価値の増大」を図りながら、配当性向を勘案し、安定配当を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき13円とし、中間配当1株につき13円を加えました26円としております。

内部留保資金については、主に生産設備の増強及び新規出店に係る設備投資の資金として活用したいと考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月8日 取締役会決議	163,301	13
平成20年6月27日 定時株主総会決議	163,302	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	585	1,000	1,625	1,570	1,060
最低(円)	500	517	876	850	538

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	940	865	802	665	629	645
最低(円)	819	766	601	538	588	560

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

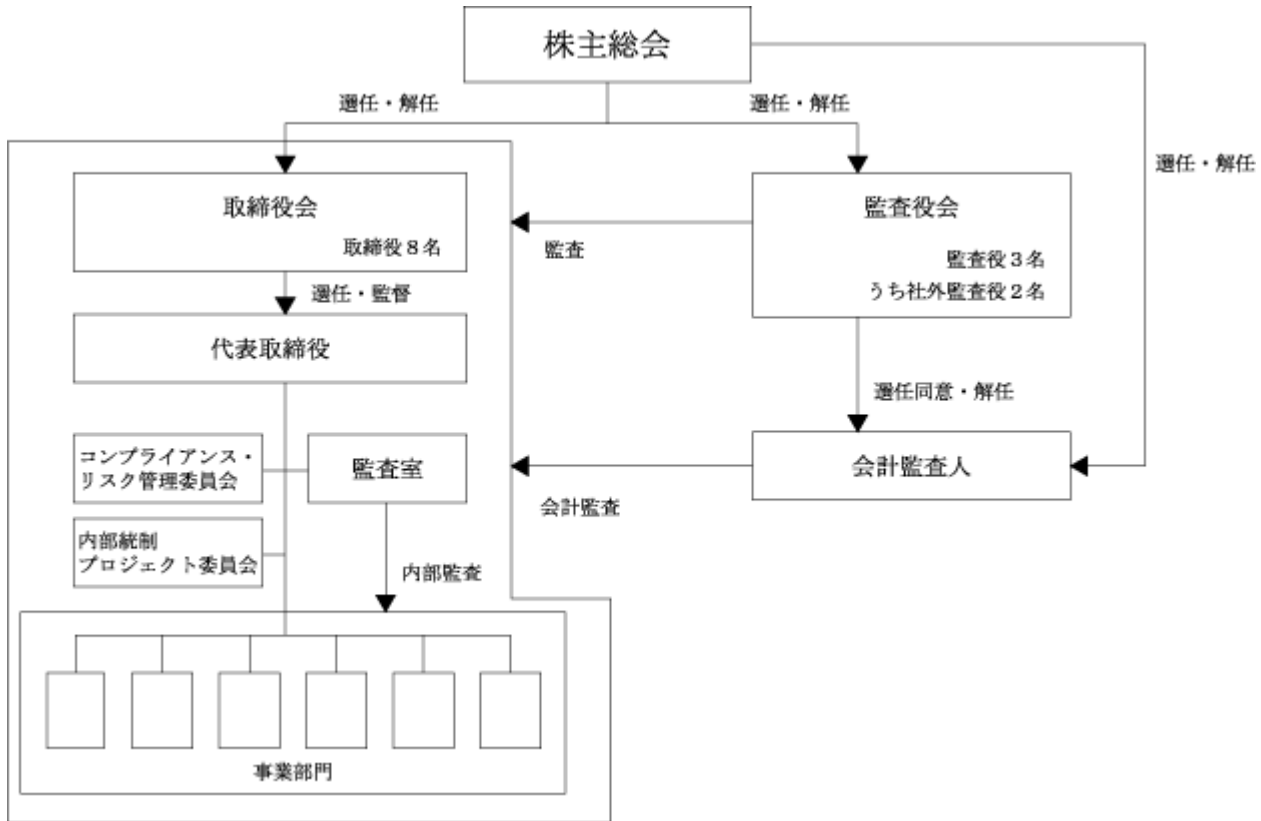
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	菅原 昭	昭和23年3月29日生	昭和43年1月 ㈱福尾塗料店退職 昭和43年2月 当社入社 平成元年9月 関東ブロック長兼東京支店長 平成2年6月 取締役関東ブロック長兼東京支店長 平成3年9月 取締役中部ブロック長兼名古屋支店長 平成5年10月 取締役東京支店長 平成8年5月 取締役営業部長 平成12年7月 常務取締役営業部長 平成14年6月 常務取締役営業本部長兼営業部長 平成15年9月 常務取締役営業本部長兼営業部長兼ホームセンター事業部長 平成17年6月 専務取締役営業本部長兼営業部長兼ホームセンター事業部長 平成17年10月 専務取締役営業本部長兼営業部長 平成18年6月 代表取締役社長(現任)	3	41
常務取締役	営業本部長	平田 茂	昭和27年4月18日生	平成3年4月 松茂実業㈱退職 平成3年4月 当社入社 平成4年10月 新規事業大阪支店長 平成8年5月 新規事業本部長 平成8年6月 取締役新規事業本部長 平成10年7月 取締役新規事業部長 平成11年8月 取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 平成17年6月 常務取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 平成18年6月 常務取締役営業本部長兼新規事業部長 平成20年6月 常務取締役営業本部長(現任)	3	23
取締役	東日本営業部長 兼東京支店長	堀江重男	昭和24年12月31日生	昭和49年1月 ㈱本山製作所退職 昭和49年2月 当社入社 昭和64年1月 仙台支店長 平成8年5月 業務部長 平成8年6月 取締役業務部長 平成10年7月 取締役東京支店長 平成18年6月 取締役東日本営業部長兼東京支店長(現任)	3	28
取締役	企画部長	近藤勝彦	昭和34年11月8日生	昭和59年6月 当社入社 平成3年1月 新規事業北関東営業所長 平成4年6月 取締役新規事業北関東営業所長 平成11年3月 取締役横浜支店長 平成14年6月 取締役業務部長 平成19年10月 取締役企画部長(現任)	3	662
取締役	西日本営業部長 兼広島支店長	山田 清	昭和23年1月21日生	昭和55年12月 ㈱六興工業退職 昭和56年1月 当社入社 平成3年1月 広島支店長 平成14年6月 横浜支店長 平成16年4月 執行役員横浜支店長 平成17年6月 取締役横浜支店長 平成18年6月 取締役西日本営業部長 平成19年4月 取締役西日本営業部長兼広島支店長(現任)	3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	新規事業部長	矢羽田 秀人	昭和22年10月23日生	昭和47年3月 昭和47年4月 平成8年10月 平成14年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年2月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年4月 平成20年6月	愛知製鋼(株)退職 当社入社 九州工場長 関東工場長 執行役員関東工場長 執行役員製造本部長兼九州工場長 執行役員製造本部長 取締役製造本部長 取締役製造本部長兼滋賀工場開設 準備委員長 取締役製造本部長兼滋賀工場長 取締役新規事業部長(現任)	3	33
取締役	管理本部長 兼総務部長	安藤 朋也	昭和28年6月11日生	平成18年4月 平成18年11月 平成19年5月 平成19年6月 平成19年6月	(株)三菱東京UFJ銀行 審議役 当社出向 総務部長 (株)三菱東京UFJ銀行退職 当社入社 総務部長 取締役管理本部長兼総務部長(現任)	3	1
取締役	製造本部長 兼九州工場長	滝水 莞爾	昭和20年1月1日生	平成17年3月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月	(株)スミクラ代表取締役退任 当社入社 嘱託 九州工場長 九州工場長兼研究開発部長 執行役員九州工場長兼研究開発部長 取締役九州工場長兼研究開発部長 取締役製造本部長兼九州工場長 (現任)	3	1
取締役		徳田 勝	昭和16年10月3日生	昭和42年4月 昭和49年1月 平成7年6月 平成20年6月	大阪弁護士会登録 徳田法律事務所開設 (株)椿本チェーン社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	3	
監査役 (常勤)		河瀬 哲夫	昭和28年1月4日生	平成18年3月 平成18年4月 平成18年6月	三菱UFJ信託銀行(株)退職 当社入社 顧問 常勤監査役(現任)	4	8
監査役		稲田 龍示	昭和33年8月2日生	昭和60年4月 平成2年4月 平成8年6月	弁護士登録 西梅田法律事務所開設 当社監査役(現任)	5	25
監査役		北山 諒一	昭和22年8月5日生	昭和56年1月 昭和61年7月 平成8年9月 平成8年11月	公認会計士登録 北山公認会計士事務所開設 当社仮監査役 当社監査役(現任)	5	29
計							885

- (注) 1 取締役 徳田勝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役 稲田龍示及び北山諒一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を向上させ、企業価値を最大化していくことによってコーポレート・ガバナンスを強化、充実することを経営の最も重要な課題の一つであると認識しております。その実現のためにコンプライアンスと内部監査体制を強化し、経営情報や業績情報などの各種情報をホームページなども利用してタイムリーなディスクロージャーを積極的に行うとともに、スピーディーな意思決定と経営監視機能を強化することがコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方であります。



(1) 会社の機関内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会

取締役の人数は平成20年3月31日現在8名で、少人数で効率の良い迅速な意思決定に努めております。なお、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、徳田勝を社外取締役に選任しております。

取締役会は原則として毎月1回以上開催しており、経営の基本方針、経営戦略など重要案件の決定を行い、経営の迅速化に努めております。また、監査役3名は取締役会に出席し、経営の透明性、適法性を監査するとともに適時意見を述べております。

執行役員制度

平成16年4月より執行役員制度を導入し、平成20年3月31日現在3名の執行役員を選任しております。これにより、業務執行の迅速化、監督機能の強化とともに、次世代の経営者の育成を図っております。

監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役3名のうち2名は社外監査役（弁護士、公認会計士）を選任しており、定期的に開催する監査役会において、専門的立場から監査の適正性と効率性の向上を図るために監査方法および監査基準等について意見交換を行い、監査制度の充実強化に努めております。

内部監査

当社は社長直轄部門として監査室を設置し、専任2名により各部門の業務プロセス等について法令・会社諸規程の遵守状況や適正性、効率性を監査し、改善指導およびフォローしております。

監査役・監査室および会計監査人との連携

監査役は、中間・期末決算毎に会計監査人より会計監査結果報告を受けており、必要に応じて会計監査人の事業所監査に同行し相互の情報・意見交換を行っております。また、会計監査人と内部監査部門についても、監査室が実施いたしました内部監査についての監査結果報告書を閲覧し、必要に応じて情報・意見交換を行っており連携を密にして、監査の適正性と効率性の向上に努めております。

会計監査人、顧問弁護士・税理士

当社は会計監査人に監査法人トーマツを選任し、正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、顧問契約を結んでいる弁護士、税理士から状況に応じ助言を受けております。

会計監査の状況

a. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

木村幸彦（監査法人トーマツ）

藤井睦裕（監査法人トーマツ）

継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

b. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補等 6名

その他 4名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社社外取締役 徳田 勝 資本的關係：当社株式保有はありません。

当社社外監査役 稲田龍示 資本的關係：当社株式保有（平成20年3月31日現在25千株）

北山諒一 資本的關係：当社株式保有（平成20年3月31日現在29千株）

上記以外については、人的関係・取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社社外取締役徳田勝は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において選任しております。

IR委員会

株主・投資家とのコミュニケーションを推進し、タイムリーなディスクロージャー（情報開示）を行う目的から社内にIR委員会を設け、四半期決算の開示やアナリスト・ファンドマネージャーへの個別説明、個人投資家向け会社説明会を行うなど積極的なIR活動に努めております。

また、当社ホームページにおいて開示情報・決算情報・株価情報などのIR情報をより早く、確実に開示しております。

内部統制システムの整備状況

a. コンプライアンス体制の整備状況

社長直轄の内部監査部門である監査室が、各部門の業務プロセス等の監査でコンプライアンス状況等の監査を行っております。また、コンプライアンスのさらなる徹底を図るためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、取締役および使用人が法令、定款その他社内規程および社会規範等を遵守した行動の指針とする規程およびマニュアル等の整備や違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することにしております。

b. 情報管理体制の整備状況

取締役会議事録、稟議書等の重要な文書やその他重要な情報を文書取扱規程および情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存および管理し、内部監査部門である監査室がその保存および管理状況の検証を行っております。また、インサイダー情報は、内部情報管理規程に従って厳重に管理するとともに、タイムリーディスクロージャーに努めております。

c. リスク管理体制の整備状況

大きく変化する経営環境の中で、当社を取り巻く様々なリスクに適切に対応するためにリスク管理の強化に努めております。

事業計画については、年度および中期経営計画を推進するに当たって経営戦略の意思決定を阻む恐れのある重要な経営リスクについて予算委員会等で十分に討議し対策を取っております。製・商品の品質・安全に対するリスクについては、品質管理委員会等で検討および対策を実施しております。災害・事故等不測の事態発生に関するリスクについては、緊急連絡網を設け、連携を密にして、状況に応じて即応する体制を整備しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが顕在した場合には、迅速かつ的確な施策が実施できるように規程およびマニュアル等を整備して、リスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。

d. 財務報告に係る内部統制の整備状況

財務報告に係る内部統制を整備するために委員会を設置して、財務報告に係るリスクの洗い出し、評価および文書化を行い、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

(2) 役員報酬の内容

取締役（すべて社内取締役）に支払った報酬は180,246千円で、監査役に支払った報酬は 18,600千円（うち、社外監査役に支払った報酬は6,600千円）であります。

(3) 監査報酬の内容

当社が監査法人トーマツに支払う公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、15,050千円であります。

なお、上記以外の業務に基づく報酬の内容は、「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」の委託であり、当事業年度に支払った報酬は5,583千円であります。

(4)その他

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第55期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第56期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第55期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表については、みずほ監査法人により監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第56期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第55期事業年度の財務諸表 みずほ監査法人

第56期事業年度の財務諸表 監査法人トーマツ

3 連結財務諸表について

当社では、子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第55期 (平成19年3月31日)		第56期 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		1,775,807		2,208,258		
2 受取手形	2	5,680,140		4,838,472		
3 売掛金		3,935,577		4,463,022		
4 商品		1,475,906		1,485,712		
5 製品		507,320		519,426		
6 原材料		323,780		369,790		
7 仕掛品		91,489		139,712		
8 貯蔵品		28,308		42,068		
9 前渡金		23,618		30,032		
10 前払費用		47,826		53,101		
11 繰延税金資産		242,862		257,849		
12 その他		7,940		10,436		
貸倒引当金		26,924		38,210		
流動資産合計		14,113,655	61.0	14,379,673	60.9	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物		4,476,930		4,846,889		
減価償却累計額		2,678,563	1,798,367	2,803,422	2,043,466	
2 構築物		325,886		371,628		
減価償却累計額		256,131	69,755	275,255	96,373	
3 機械及び装置		3,761,850		4,226,315		
減価償却累計額		3,233,995	527,854	3,386,006	840,308	
4 車両運搬具		136,938		140,570		
減価償却累計額		112,605	24,333	120,784	19,785	
5 工具器具及び備品		741,488		760,531		
減価償却累計額		623,741	117,746	651,967	108,564	
6 土地	1		4,804,047		4,804,047	
7 建設仮勘定			190,804		118,884	
8 その他		52,390		42,329		
減価償却累計額		30,347	22,042	29,615	12,713	
有形固定資産合計			7,554,951		8,044,143	34.1

区分	注記 番号	第55期 (平成19年3月31日)		第56期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1 借地権		3,808		3,808	
2 ソフトウェア		12,056		6,212	
3 その他		18,530		22,273	
無形固定資産合計		34,395	0.1	32,294	0.1
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		1,255,974		1,007,223	
2 出資金		34,115		4,010	
3 従業員長期貸付金		338		673	
4 破産更生債権等		59,417		66,058	
5 長期前払費用		4,772		3,191	
6 長期差入保証金		123,338		122,528	
7 その他		705		15,352	
貸倒引当金		58,855		66,318	
投資その他の資産合計		1,419,807	6.2	1,152,720	4.9
固定資産合計		9,009,154	39.0	9,229,158	39.1
資産合計		23,122,809	100.0	23,608,831	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形	2	6,306,597		3,995,710	
2 買掛金		1,636,270		1,854,180	
3 未払金		72,139		2,053,082	
4 未払費用		318,241		320,021	
5 未払法人税等		457,948		503,430	
6 未払消費税等		55,250		37,568	
7 前受金		1,324		6,606	
8 預り金		44,670		21,592	
9 賞与引当金		408,400		399,503	
10 設備関係支払手形		106,595		143,978	
11 その他		15,931		47,143	
流動負債合計		9,423,370	40.7	9,382,818	39.8

区分	注記 番号	第55期 (平成19年3月31日)		第56期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1 長期未払金		290,658		290,658	
2 繰延税金負債		106,098		31,184	
3 再評価に係る繰延税金 負債	1	237,549		237,549	
4 退職給付引当金		954,133		932,646	
固定負債合計		1,588,439	6.9	1,492,038	6.3
負債合計		11,011,810	47.6	10,874,856	46.1
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		2,328,100	10.1	2,328,100	9.9
2 資本剰余金					
資本準備金		2,096,170		2,096,170	
資本剰余金合計		2,096,170	9.1	2,096,170	8.9
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		216,694		216,694	
(2) その他利益剰余金					
圧縮記帳積立金		205,496		202,929	
別途積立金		7,610,000		7,610,000	
繰越利益剰余金		1,356,198		2,146,456	
利益剰余金合計		9,388,390	40.6	10,176,081	43.1
4 自己株式		849,872	3.7	849,907	3.6
株主資本合計		12,962,787	56.1	13,750,443	58.3
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		718,103	3.1	570,751	2.4
2 繰延ヘッジ損益		717	0.0	18,045	0.1
3 土地再評価差額金	1	1,569,175	6.8	1,569,175	6.7
評価・換算差額等合計		851,788	3.7	1,016,468	4.4
純資産合計		12,110,999	52.4	12,733,974	53.9
負債純資産合計		23,122,809	100.0	23,608,831	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第55期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第56期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 製品売上高		6,384,287			6,517,067		
2 商品売上高		23,852,864	30,237,152	100.0	24,925,764	31,442,831	100.0
売上原価							
1 製品期首たな卸高		452,713			507,320		
2 当期製品製造原価		4,563,456			4,879,810		
合計		5,016,170			5,387,131		
3 製品期末たな卸高		507,320			519,426		
4 製品売上原価		4,508,849			4,867,704		
5 商品期首たな卸高		1,344,751			1,475,906		
6 当期商品仕入高		18,899,350			19,714,931		
合計		20,244,102			21,190,838		
7 商品期末たな卸高		1,475,906			1,485,712		
8 商品売上原価		18,768,195	23,277,045	77.0	19,705,126	24,572,830	78.2
売上総利益			6,960,106	23.0		6,870,001	21.8
販売費及び一般管理費							
1 荷造運搬費		930,595			911,493		
2 広告宣伝費		40,847			31,708		
3 貸倒引当金繰入額		21,907			51,874		
4 役員報酬		192,435			205,296		
5 給与・手当		1,534,877			1,607,246		
6 賞与		291,132			288,714		
7 賞与引当金繰入額		313,923			302,287		
8 退職給付費用		64,928			65,061		
9 法定福利費		289,167			295,890		
10 福利厚生費		90,665			83,010		
11 旅費交通費・通信費		144,313			147,449		
12 賃借料		335,785			379,464		
13 消耗品費		63,787			63,847		
14 租税公課		124,712			69,230		

区分	注記 番号	第55期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		百分比 (%)	第56期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
15 減価償却費		144,341			151,068		
16 雑費		396,525	4,979,947	16.5	429,663	5,083,307	16.1
営業利益			1,980,159	6.5		1,786,693	5.7
営業外収益							
1 受取利息		36			37		
2 受取配当金		3,479			3,583		
3 仕入割引		20,275			24,399		
4 受取賃貸料		384			444		
5 受取保険金		2,286			1,065		
6 補助金収入		34,806					
7 雑収入		16,348	77,616	0.3	12,163	41,694	0.1
営業外費用							
1 売上割引		36,392			40,503		
2 賃借店舗解約費用		6,730					
3 雑損失		6,144	49,267	0.2	15,687	56,190	0.2
経常利益			2,008,509	6.6		1,772,196	5.6
特別利益							
1 固定資産売却益	2	390			2		
2 投資有価証券売却益			390	0.0	202,000	202,002	0.6
特別損失							
1 固定資産売却損	3				63		
2 出資金処分損					10,575		
3 出資金評価損		4,054					
4 固定資産除却損	1	3,517	7,572	0.0	3,343	13,982	0.0
税引前当期純利益			2,001,326	6.6		1,960,216	6.2
法人税、住民税 及び事業税		829,303			823,700		
法人税等調整額		52,496	881,800	2.9	22,193	845,893	2.7
当期純利益			1,119,526	3.7		1,114,323	3.5

製造原価明細書

区分	注記 番号	第55期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第56期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,643,888	57.7	2,763,175	56.1
労務費		957,908	20.9	1,026,571	20.8
外注費		472,866	10.3	468,098	9.5
経費		506,796	11.1	670,187	13.6
(電力費)		(79,569)		(89,715)	
(減価償却費)		(137,417)		(260,211)	
(その他)		(289,808)		(320,260)	
当期総製造費用		4,581,459	100.0	4,928,033	100.0
仕掛品期首たな卸高		73,486		91,489	
合計		4,654,946		5,019,522	
仕掛品期末たな卸高		91,489		139,712	
当期製品製造原価		4,563,456		4,879,810	

(注) 原価計算の方法.....組別・工程別総合原価計算によって行っております。

このうち、次の引当金繰入額が含まれております。

	第55期	第56期
賞与引当金繰入額	94,477千円	97,216千円
退職給付費用	22,904千円	23,851千円

【株主資本等変動計算書】

第55期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						
				圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (千円)	2,328,100	2,096,170	216,694	189,922	7,210,000	1,013,086	8,629,703	707,812	12,346,161	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)						152,225	152,225		152,225	
剰余金の配当						163,614	163,614		163,614	
取締役賞与金(注)						45,000	45,000		45,000	
圧縮記帳積立金の取崩 (注)				2,567		2,567				
圧縮記帳積立金の取崩				2,567		2,567				
圧縮記帳積立金の積立				20,709		20,709				
別途積立金の積立 (注)					400,000	400,000				
当期純利益						1,119,526	1,119,526		1,119,526	
自己株式の取得								142,060	142,060	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)				15,574	400,000	343,111	758,686	142,060	616,626	
平成19年3月31日残高 (千円)	2,328,100	2,096,170	216,694	205,496	7,610,000	1,356,198	9,388,390	849,872	12,962,787	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	516,027		1,569,175	1,053,147	11,293,014
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					152,225
剰余金の配当					163,614
取締役賞与金(注)					45,000
圧縮記帳積立金の取崩 (注)					
圧縮記帳積立金の取崩					
圧縮記帳積立金の積立					
別途積立金の積立 (注)					
当期純利益					1,119,526
自己株式の取得					142,060
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	202,076	717		201,358	201,358
事業年度中の変動額合計 (千円)	202,076	717		201,358	817,984
平成19年3月31日残高 (千円)	718,103	717	1,569,175	851,788	12,110,999

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第56期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計			
				圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高 (千円)	2,328,100	2,096,170	216,694	205,496	7,610,000	1,356,198	9,388,390	849,872	12,962,787	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						326,604	326,604		326,604	
圧縮記帳積立金の取崩				2,567		2,567				
当期純利益						1,114,323	1,114,323		1,114,323	
自己株式の取得								149	149	
自己株式の処分						27	27	114	86	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)				2,567		790,258	787,690	35	787,655	
平成20年3月31日残高 (千円)	2,328,100	2,096,170	216,694	202,929	7,610,000	2,146,456	10,176,081	849,907	13,750,443	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (千円)	718,103	717	1,569,175	851,788	12,110,999
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					326,604
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益					1,114,323
自己株式の取得					149
自己株式の処分					86
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	147,351	17,327		164,679	164,679
事業年度中の変動額合計 (千円)	147,351	17,327		164,679	622,975
平成20年3月31日残高 (千円)	570,751	18,045	1,569,175	1,016,468	12,733,974

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第55期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第56期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		2,001,326	1,960,216
2 減価償却費		281,759	411,279
3 貸倒引当金の増加額		7,242	18,749
4 退職給付引当金の減少額		44,223	21,487
5 受取利息及び受取配当金		3,516	3,621
6 投資有価証券売却益			202,000
7 有形固定資産売却益		390	2
8 有形固定資産除売却損		3,517	3,406
9 出資金処分損			10,575
10 売上債権の増減額(は増加)		1,241,192	314,222
11 たな卸資産の増加額		318,951	129,905
12 仕入債務の増減額(は減少)		800,724	147,902
13 その他の増減額		43,799	21,741
小計		1,530,096	2,181,214
13 利息及び配当金の受取額		3,516	3,621
14 法人税等の支払額		839,966	779,677
営業活動によるキャッシュ・フロー		693,646	1,405,158
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		1,321,430	838,387
2 有形固定資産の売却による収入		610	174
3 投資有価証券の売却による収入			203,100
4 その他の支払額		7,218	7,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,328,038	642,925
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 配当金の支払額		315,703	326,617
2 自己株式の取得による支出		142,060	149
3 自己株式の取得による収入			86
財務活動によるキャッシュ・フロー		457,764	326,680
現金及び現金同等物に係る換算差額			3,101
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,092,156	432,451
現金及び現金同等物の期首残高		2,867,963	1,775,807
現金及び現金同等物の期末残高		1,775,807	2,208,258

重要な会計方針

項目	第55期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第56期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法による処理、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法(ただし、玉掛ワイヤー等加工商品については、総平均法による原価法)</p> <p>(2) 製品・仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>(3) 原材料 移動平均法による原価法</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 製品・仕掛品 同左</p> <p>(3) 原材料 同左</p> <p>(4) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く).....定額法 建物(建物附属設備を除く)以外...定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10～35年 機械及び装置 10～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p> <p>(4) 少額償却資産 均等償却 なお、耐用年数及び有形固定資産における残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) 少額償却資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ22,550千円減少しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%(償却可能限度額)に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ34,388千円減少しております。</p>
項目	第55期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第56期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び、年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、為替変動のリスク軽減のため、輸出入契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。</p> <p>(5) その他リスク管理方法 当社の為替予約取引は、「貿易部業務規程」に基づき、貿易部が実行し、その管理は営業部が毎月末貿易部より契約残高の報告を求め、金融機関よりの残高通知書との照合及び実需との確認を行っております。また、監査室及び経理部も適宜内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方法 同左</p>

項目	第55期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第56期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

第55期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第56期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は12,111,716千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により当期における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第55期 (平成19年3月31日)	第56期 (平成20年3月31日)
<p>1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末に おける時価と再評価後の 789,822千円 帳簿価額との差額</p> <p>2 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理を行っております。従って、当期末日は金融機関の休日であったため、期末日満期手形が次のとおり期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 514,971千円 支払手形 4,965千円</p>	<p>1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末に おける時価と再評価後の 769,516千円 帳簿価額との差額</p> <p>2</p>

(損益計算書関係)

第55期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第56期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 固定資産除却損 建物 428千円 機械及び装置 455 車両運搬具 138 工具器具及び備品 2,495 計 3,517	1 固定資産除却損 機械及び装置 2,215千円 車両運搬具 185 工具器具及び備品 942 計 3,343
2 固定資産売却益 車両運搬具 370千円 機械及び装置 20 計 390	2 固定資産売却益 車両運搬具 2千円
3	3 固定資産売却損 車両運搬具 63千円

(株主資本等変動計算書関係)

第55期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,528,500			13,528,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	843,051	123,695		966,746

(変動事由の概要)

増加株式数は、市場買付および単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	152,225	12	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	163,614	13	平成18年9月30日	平成18年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	163,302	13	平成19年3月31日	平成19年6月29日

第56期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,528,500			13,528,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	966,746	189	130	966,805

(変動事由の概要)

増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	163,302	13	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	163,301	13	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	163,302	13	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第55期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第56期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,775,807千円	現金及び預金勘定	2,208,258千円
現金及び現金同等物	1,775,807千円	現金及び現金同等物	2,208,258千円

(リース取引関係)

第55期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				第56期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	48,186	32,274	15,911	車両運搬具	32,560	24,220	8,340
工具器具及び備品	153,012	126,887	26,124	工具器具及び備品	156,108	150,656	5,451
合計	201,198	159,162	42,035	合計	188,668	174,876	13,791
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		30,875千円		1年内		7,056千円	
1年超		11,160千円		1年超		6,734千円	
計		42,035千円		計		13,791千円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		40,843千円		支払リース料		28,088千円	
減価償却費相当額		40,843千円		減価償却費相当額		28,088千円	
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内		61,564千円		1年内		75,616千円	
1年超		100,328千円		1年超		134,353千円	
計		161,892千円		計		209,970千円	
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。				同左			

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	第55期 (平成19年3月31日)			第56期 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
株式	49,076	1,255,974	1,206,897	47,976	1,007,223	959,246
小計	49,076	1,255,974	1,206,897	47,976	1,007,223	959,246
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
株式						
小計						
合計	49,076	1,255,974	1,206,897	47,976	1,007,223	959,246

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第55期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第56期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売却額(千円)		203,100
売却益の合計額(千円)		202,000

(デリバティブ取引関係)

項目	第55期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第56期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 取引の状況に関する事項	<p>取引の内容、利用目的及び取引に対する取組方針</p> <p>当社は、輸出入取引に係る為替変動リスクを回避するため、外貨建輸出入契約成立時に当該契約額につき為替予約を付しております。</p> <p>当社は、輸出入契約成立分のみデリバティブ取引を利用する方針をとっており、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引)</p> <p>ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引</p> <p>(2) ヘッジ方針</p> <p>当社は、為替変動リスク軽減のため輸出入契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>当社は、ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。</p> <p>取引に係るリスクの内容及びリスク管理体制</p> <p>当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>為替予約取引は、貿易部が実行し、その管理は、営業部が行っております。</p> <p>営業部では、毎月末に貿易部から契約残高の報告を求め、金融機関からの残高通知書との照合等を実施しており、また、監査室及び経理部も適宜内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。</p>	<p>取引の内容、利用目的及び取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>取引に係るリスクの内容及びリスク管理体制</p> <p>同左</p>
2 取引の時価等に関する事項	<p>為替予約取引において、外貨建金銭債権債務等に振り当てた以外のものは、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。</p>	<p>同左</p>

(退職給付関係)

項目	第55期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第56期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 採用している退職給付制度	当社は、確定給付型の制度として退職金制度の60%相当額について適格退職年金制度を採用し40%相当額については退職一時金制度を設けております。	同左
2 退職給付債務に関する事項		
退職給付債務	1,635,948千円	1,736,266千円
年金資産	817,481千円	713,776千円
未積立退職給付債務 +	818,466千円	1,022,489千円
未認識数理計算上の差異	135,667千円	89,843千円
貸借対照表計上額純額 +	954,133千円	932,646千円
退職給付引当金	954,133千円	932,646千円
3 退職給付費用の内訳		
勤務費用	111,119千円	113,631千円
利息費用	37,742千円	37,605千円
期待運用収益	11,656千円	12,262千円
数理計算上の差異の処理額	49,373千円	50,061千円
退職給付費用 + + +	87,833千円	88,913千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		
割引率	2.3%	2.1%
期待運用収益率	1.5%	同左
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
数理計算上の差異の処理年数	5年(定率法)	同左

(ストック・オプション等関係)

第55期(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

該当事項はありません。

第56期(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	第55期 (平成19年3月31日)	第56期 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		
未払事業税・事業所税	42,702千円	46,767千円
賞与引当金	165,402千円	161,798千円
退職給付引当金	386,054千円	377,220千円
長期未払金	117,716千円	117,716千円
その他	93,700千円	66,573千円
繰延税金資産小計	805,575千円	770,076千円
評価性引当金額	40,141千円	16,788千円
繰延税金資産合計	765,434千円	753,287千円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	139,876千円	138,128千円
その他有価証券評価差額金	488,793千円	388,495千円
繰延税金負債合計	628,669千円	526,623千円
繰延税金資産の純額	136,764千円	226,664千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
スケジューリング見直しによる繰延税金資産取崩	2.0%	0.9%
住民税均等割等	1.5%	1.6%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%	43.2%

(持分法損益等)

第55期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連会社を有していないため該当事項はありません。

第56期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連会社を有していないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第55期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係の内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事実上 の関係				
役員及びその 近親者	近藤延滋 (代表取締役 会長近藤純位の 近親者、前 常勤監査 役)				被所有 直接3.1%			補償金	15,000		

(注) 1 上記取引金額は、非課税であります。

2 取引金額の算定根拠は、任期満了まで継続勤務した場合の監査役報酬相当額を参考に算出しております。

第56期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第55期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第56期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第55期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第56期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	964.12円	1,013.71円
1株当たり当期純利益	88.81円	88.71円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第55期 (平成19年3月31日)	第56期 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,110,999	12,733,974
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る事業年度末の純資産額 (千円)	12,110,999	12,733,974
普通株式の発行済株式数(千株)	13,528	13,528
普通株式の自己株式数(千株)	966	966
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	12,561	12,561

2 1株当たり当期純利益

項目	第55期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第56期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,119,526	1,114,323
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,119,526	1,114,323
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,605	12,561

(重要な後発事象)

第55期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第56期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
清和鋼業(株)	100,000.000	900,000
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ(注)	75,900.000	65,274
(株)りそなホールディングス	109.137	18,116
日鐵商事(株)	33,000.000	8,679
日亜鋼業(株)	23,100.000	8,570
阪和興業(株)	10,000.000	4,220
テクノアソシエ(株)	1,200.000	1,332
東京製綱(株)	6,000.000	1,032
計	249,309.137	1,007,223

(注) (株)三菱東京UFJフィナンシャル・グループは、平成19年9月30日を効力発生日として普通株式1株を1,000株に分割しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,476,930	369,958		4,846,889	2,803,422	124,859	2,043,466
構築物	325,886	45,741		371,628	275,255	19,123	96,373
機械及び装置	3,761,850	498,602	34,137	4,226,315	3,386,006	183,932	840,308
車両運搬具	136,938	11,375	7,743	140,570	120,784	15,526	19,785
工具器具及び備品	741,488	37,200	18,157	760,531	651,967	45,415	108,564
土地	4,804,047			4,804,047			4,804,047
建設仮勘定	190,804	522,933	594,854	118,884			118,884
その他	52,390	4,535	14,596	42,329	29,615	13,865	12,713
有形固定資産計	14,490,336	1,490,348	669,489	15,311,195	7,267,052	402,723	8,044,143
無形固定資産							
借地権				3,808			3,808
ソフトウェア				37,402	31,189	7,162	6,212
その他				23,015	741	401	22,273
無形固定資産計				64,225	31,931	7,563	32,294
長期前払費用	9,054	2,350	4,032	7,371	4,180	992	3,191
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 有形固定資産の主な当期増加額は、下記のとおりであります。

建物	滋賀工場建物	267,926千円
	鹿児島営業所建物	92,128千円
機械及び装置	九州工場機械及び装置	246,017千円
	滋賀工場機械及び装置	210,664千円

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	85,779	85,728	33,125	33,853	104,528
賞与引当金	408,400	399,503	408,400		399,503

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	95,264
預金	
当座預金	2,026,203
普通預金	63,429
外貨預金	21,726
別段預金	1,634
預金計	2,112,993
合計	2,208,258

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ブンメー	56,272
山本商会(株)	50,752
(株)吉田産業	39,850
ヒカリ興業(株)	31,342
岩野物産(株)	29,358
その他(株ウシオ 他)	4,630,895
合計	4,838,472

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年4月	1,413,602
" 5月	816,964
" 6月	1,527,445
" 7月	900,061
" 8月	165,827
" 9月	14,570
合計	4,838,472

c 売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日立交通テクノロジー(株)	67,920
トステムビバ(株)	50,907
ヒカリ興業(株)	46,095
コーナン商事(株)	45,536
(株)日立製作所	33,308
その他(株)大栄鉄工所 他)	4,219,253
合計	4,463,022

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高	当期発生高	当期回収高	次期繰越高	回収率(%)	滞留期間(日)
(A) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(D) (千円)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
3,935,577	32,983,597	32,456,152	4,463,022	87.9	46.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

d 商品

品名	金額(千円)
金物類	244,383
チェーン	51,928
ワイヤロープ	144,542
建設資材	702,952
鋸螺	264,296
その他	77,607
合計	1,485,712

e 製品

品名	金額(千円)
ターンバックル等	250,545
チェーン	85,347
建設資材	170,082
ネジ関連品	7,923
その他	5,528
合計	519,426

f 原材料

品名	金額(千円)
丸棒鋼	237,250
線材	50,520
鋼管	8,745
鋼板	59,187
その他	14,086
合計	369,790

g 仕掛品

品名	金額(千円)
ターンバックル等	88,554
チェーン	19,438
建設資材	11,492
ネジ関連品	20,226
合計	139,712

h 貯蔵品

品名	金額(千円)
買入部品	22,737
消耗工具	10,004
荷造材料	6,338
広告宣伝	2,987
合計	42,068

負債の部

a 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	272,244
阪和興業(株)	155,365
清和鋼業(株)	147,894
住金精圧品工業(株)	137,298
カネソウ(株)	99,043
その他(平和技研(株) 他)	3,183,863
合計	3,995,710

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年4月	1,345,606
" 5月	1,156,489
" 6月	534,680
" 7月	548,965
" 8月	409,967
合計	3,995,710

b 買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	104,432
清和鋼業(株)	93,124
(株)キトー	62,055
住金精圧品工業(株)	54,232
阪和興業(株)	52,877
その他(平和技研(株) 他)	1,487,456
合計	1,854,180

c 未払金

相手先	金額(千円)
三菱UFJ信託銀行(株) (一括支払信託)	1,975,584
(株)植木組	44,583
(株)森野	13,545
上陽工業	5,533
(有)サンマシナリー	5,334
その他(株)理研設計 他)	8,502
合計	2,053,082

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株、500株、1,000株、10,000株
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円
株券登録料	1件につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kondotec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第55期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月29日 近畿財務局長に提出。
(2)	半期報告書	(第56期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月7日 近畿財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第55期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年9月28日 近畿財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第55期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成20年5月14日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

コンドートック株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドートック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドートック株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

コンドール株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドール株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドール株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。